

東栄町高等学校通学費等補助金交付事業の見直しについて

令和4年11月1日から町営バスの運賃が改定されるのに伴い、東栄町高等学校通学費等補助金（以下、「通学費補助金」という。）交付要綱の見直しを検討している。

1. 検討案

運賃改定が年度途中であるため、要綱の見直しは令和4年度及び令和5年度の2段階に分けて実施する。

(1) 補助金額の考え方について

現行と同様に、高等学校から最寄り駅までの公共交通運賃を参考に算定。

令和4年度	令和5年度
7か月分（4～10月）は現行運賃 5か月分（11～3月）は改定後運賃	12か月分、改定後運賃

(2) 補助金額案

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設楽町	51,000	57,000	68,000
浜松市佐久間	46,000	52,000	63,000
新城市	59,000	66,000	77,000
豊川市	68,000～77,000	75,000～84,000	86,000～95,000
豊橋市	83,000	91,000	102,000
豊橋市以遠	83,000	91,000	102,000

(3) 補助までのスケジュール

令和4年度：要綱見直し後、予算を補正。速やかに執行する。

令和5年度：例年と同様のスケジュール（12月上旬支払い）